

平成16年3月30日

各 位

会社名 旭硝子株式会社
代表者名 代表取締役 門松正宏
(コード番号 5201 東証第1部)
問合せ先 広報室長 川上真一
(TEL. 03 - 3218 - 5509)

厚生年金基金の代行部分返上認可取得に関するお知らせ

当社設立の旭硝子厚生年金基金は、確定給付企業年金法に基づき代行部分を国に返上することについて、平成16年3月26日付で厚生労働大臣より将来分の支給義務停止に係る認可を取得しましたので、お知らせします。

代行部分返上に伴い、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項を適用する予定です。

これにより、当社の平成16年度決算における特別利益の発生及び退職給付債務の減少が見込まれます。また退職給付債務減少に伴い、平成16年度以降の決算において営業費用の減少が見込まれます。その影響額については現在算出中であり、金額算出が完了した時点で改めてお知らせします。

以 上